

第31回関西広域連合委員会

日時：平成25年3月28日（木）

午後3時5分～午後4時35分

場所：大阪府立国際会議場10F1005-7会議室

開会 午後3時5分

○広域連合長（井戸敏三） 第31回の連合委員会を始めさせていただきます。

まずは、大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申し入れです。資料1を
ごらんください。

最近の新しい動きとして、原子力規制委員会が安全基準に関する基本的な方針を示
されました。大飯原発については、委員長の記者会見等で新しい安全基準の内容がか
たまった段階で大飯原発の確認作業を直ちに実施すると言われていたのですが、安全基準
の施行は7月だと言われており、それに基づいて再審査をするというところまでは明
言されていない状況がありますので、私どもとしての基本理解として暫定的な基準に
基づく経過的な対応をさせていただいたのがこの大飯原発の取り扱いだったと思いま
す。その基本的な考え方をきちっと規制委員会のほうに申し述べておく必要があるの
ではないかということで提案させていただくものです。

御意見を各委員さんからお伺いしたいと思います。

○委員（嘉田由紀子） 基本的には今、連合長が御指摘くださいましたように昨年
5月の鳥取での会議で暫定的な安全判断であることを前提にしながらも限定的なもの
として私ども前に行くことを認めたというよりは、受け入れたという経緯がございます
ので、この段階でぜひともこういう申し入れをすることが広域連合として必要だと思
っております。あわせて、規制委員会が本来の独立判断（原子力規制委員会設置法
の目的である、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使する）がで
きるような規制委員会であってほしいということで、規制委員会の本来の役割に対し
ても、このような申し入れをすることがバックアップできることだと思っております

ので、私は賛成です。

○委員（平井伸治）　大賛成でして、これまでの関西広域連合の議論を踏まえたタイムリーな申し入れだと思います。この安全基準は非常に難しいと言いますか、いろんな体系がございます。前も鳥取県の大山で会議をやったときも来てもらいましたが、本来、国の規制庁のトップの方とかに我々に対する説明を求めるということをやってもいいのではないかと思います。連合の運営のことなので、連合長に一任させていただきたいと思いますが、事務局でも来てもらってこういう話をさせていただく機会もこれから夏がやって来ますので、必要ではないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　お二人から御意見をいただきましたが、この時点で、この内容で申し入れをさせていただきたいと思います。ただ、特に1で書いてありますように、安全基準の案などが示されるのですが、なかなか国民的理解が得られるような説明がないんです。ですから、そういう意味でも当該安全基準に示された各項目の必要性の根拠をわかりやすく説明してほしいということもつけ加えさせていただきました。余り細かく説明されないということが今までの実情ではないかと思います。

それでは案を取りまして、申し入れをさせていただきます。

続きまして、3年越しになっておりました北陸新幹線の敦賀以西ルート提案についての取組方針です。3つのルートにつきましてのそれぞれ諸元を比較して経済効果もコストも一覧表にしながら確認いただきました。その（3月8日付報道発表）調査結果を踏まえた上で、北陸新幹線ルートについての取組方針を取りまとめたいということで作成したものがこのペーパーです。内容を逐次確認していただきたいと思います。開業による波及効果では、関西にとって湖西ルートがやや優位であるものの3ルートともほぼ同等。小浜ルートは日本海国土軸の形成に一定程度寄与する。費用対効果、開業までの期間などを総合的に判断すると、米原ルートがもっとも優位であると提案する。

米原ルート案についてはリニアの中央新幹線の開業が早まれば米原での乗り換えの

不便さが軽減され、乗り換えに伴う施設整備費用等が不要となることが期待されることから、北陸新幹線の早期整備と併せ、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期全線同時開業についても国やJRに求めていく。

発生するコストの負担のあり方については、詳細な全体事業費の提示を国に求めた上で、国と地方の費用負担のあり方や地域の受益の程度を勘案し、引き続き、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図る。受益の程度「など」としたほうがいいんじゃないでしょうか。この2つの要因だけで決めるわけではない可能性がありますので。

4番目が、提案するルート of 整備に伴い発生する並行在来線については、京阪神と一体となった交通ネットワークを形成する幹線交通としての役割から、連合としましては、その経営がJR西日本から分離されることは受け入れられない。分離されないよう、国やJRに求めていく。

そしてルート of 整備に伴い発生する東海道新幹線への乗り入れなど技術的課題については、関西広域連合は国やJR西日本、JR東海等が積極的な対応を図るよう求めていく。米原で乗り換えをしなければいけないような場合でありましても、整備に当たっては直接乗り入れができるような手戻りのない整備をしておく必要があるということもここには含まれていると御理解いただきたいと思います。

それから6番目、日本海国土軸の重要性については十分議論していく必要があり、今後、小浜ルートについては、山陰新幹線を初めとする高速鉄道網等の整備検討の中で議論されることを期待する。小浜ルートの可能性についても含みを残させていただくことにしました。

1から6までの基本方針につきまして御意見がありましたら、お願いします。

○委員（山田啓二） 2点だけ申し上げたいと思います。1点は西川福井県知事と直接電話でお話をしましたが、やはり福井県にしますと昭和40年代の告示によって小浜ルートとなっているということですので、小浜ルートについて大変思い入れが深

いと思っております。それだけに、こういう提案をする以上、福井県とも、これから引き続きそうした面での意思の疎通をしていくための協議が必要ではないかなということ、これを連合長にお願い申し上げたいと思います。

もう1点、これは国が40年前に決めた告示に対して、関西全体でしっかりとその利益、効果を検討して、そうではないと関西独自の意見を述べたということでありまして、その点から申しますと今後もやはり私ども京都もその中で本当は、自分たちにとって一番大きい小浜ルートを主張したい気持ちはいっぱいあるのですが、関西全体で解決を図るという中で我々は取り組んできたわけですので、今後もいろんな問題が、例えばリニアなどありますけれども、是非こうした関西全体で解決を図るということ、これを関西広域連合の基本に据えていただきたいと思っております。

○委員（門川大作） 私もこれで賛成です。いろんな課題はありますが、関西一丸となって結論を出していかなければならないと思っております。山田委員からも話がありましたように、40年前に決まったということだけではなく、費用対効果等あらゆることを未来のために考えて修正していくということは大事だと思います。そういう意味でリニア中央新幹線が第2新幹線として40年前に決まった、これで行くということではなく、現時点での費用対効果で構想をしっかりと検討すること。また、資料の2番目に同時開業ということを書きいただいておりますが、名古屋から大阪までつながるのに18年遅れるということなら関西は大変な損失になります。もう1つは、関西国際空港への延伸ということ、大いに広域連合として議論し、国並びにJRに要望していくことが大事だと思いますので、この点も重ねてよろしく申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 山田委員から福井県の対応ぶりについての御紹介もありましたが、北陸新幹線建設促進同盟会の会長が石井富山県知事でありまして、石井富山県知事のほうからはぜひ関西広域連合としてこういう取りまとめをしたんだということ、これを北陸新幹線建設促進同盟会に説明してくれという申し入れを受けておりまして、説明しないわけにはいかないだろうと、しかし場所と日時は追って相談しまし

ょうということにさせていただきました。どんな形を取るのかも含めまして相談させていただきたいと思いますが、皆さんに御了解をいただきたいのは北陸新幹線建設促進同盟会に我々のこの考え方を説明することについて、ぜひ御賛同いただきましたら幸いです。よろしゅうございましょうか。

○委員（橋下 徹） 追加ですが、関西国際空港が今、LCCが非常に順調でアジアのゲートウェイにもうなりつつあります。以前、関西国際空港と大阪の都心部を超高速度鉄道で結節するという戦略が今までの関西国際空港の戦略に抜けていたということとをずっと言ってきましたが、これは本当に必要になって来る、そういう状況になってきたかなと思っていまして、特に超高速度鉄道で結ぶと関西全体での利用圏域（90分圏）が広がりますし、関西全体を取り込むことができますから今回の中央リニアの話の中で関空リニアについてもこのチャンスに検討ぐらいはしてもらいたいなと思うんですが、門川委員の提案に、大賛成です。

○広域連合長（井戸敏三） この基本方針の中に今の点を取り入れられないかという提案ですか。

○委員（橋下 徹） 調査はまだ始まっていません。一応国交省の予算の中の項目には大阪都心部と関西国際空港への超高速度鉄道の調査は、明示はされていないので、そういうのが当たっているような中途半端な状態ですが、関西国際空港の戦略の一環として中央リニア、僕は入れるべきだと思っていまして検討で結構ですが。

○副広域連合長（仁坂副連合長） 広域インフラ検討会の中に企画部会があり、リニアはそこで検討することにしていたんだけど、北陸新幹線の部会でもやりましょうという話もあります。そのリニアの中に関空リニアが入っているかどうかという点には、必ずしも明らかでないので、それはありとあらゆることは検討したらいいから、それぞれ両方で検討して行ったらいいと思います。

○委員（嘉田由紀子） 2点申し上げたいと思います。まず1点目は、この北陸新幹線のルートと特に負担金の問題などは最初に広域連合が発足するときに滋賀県とし

ては反対したくないと、けれども今の新幹線整備法だと属地主義なので全て滋賀県で負担する、これは県民に説明がつかないということでS O Sを出させていただき、結果として今回のような取組方針になったということは関西広域連合があるからこそ、関西全体で解決を図るという同意をしていただけるのであると思います。私は大変画期的な成果でありますし、県民に対してもきちんと説明していきたいと思っております。

ただ2点目なのですが、今日の資料の中で滋賀県という資料を出させていただいております。ここの記というところに、費用負担の問題と並行在来線の問題を書かせていただいております。これは首長としての責任なのですが、今こういう合意をしても具体的に動き出すのは5年後、10年後であり、多分私はこの座にいないと思うんです。そうすると文字の上で歴史的に残されたものが後々の議論になっていくと思います。ということで実は滋賀県内の議会、あるいは市長会、町村会で滋賀県というこの書面で、この文字で特に費用負担のところではこれまでの属地主義によらず受益に応じた負担とし、関西全体で解決することというこの文案で合意を得てきて、今日ここに来ております。それゆえ、今議論していただいた取組方針の案の3、「コスト負担のあり方について」「国と地方の費用負担のあり方や地域の受益の程度などを勘案し、引き続き、関西広域連合として検討し、関西全体で解決を図る」というこの文案の議論をするために1ヵ月の猶予をいただけないかということが私のお願いです。もう年度末ですし、去年から今年にかけてこの3月末で合意するというので今までやってきたんですが、文案のところは歴史的に残る文書ということでもありますので、1ヵ月、この部分だけ滋賀県としては猶予をいただけないかと、それで1ヵ月後に滋賀県内での議論を報告させていただき、それ以上、引き伸ばしはしないということで国に出すときの最終の文案にさせていただけたらとのお願いです。

○広域連合長（井戸敏三） 嘉田さんの今の提案ですが、属地主義によらずというところにポイントがあるのでしょうか。それとも受益に応じた負担にポイントがある

のでしょうか。読ませていただいた限りと、今の嘉田委員のお話を聞いていますと属地主義によらずというのにポイントがあるような気がするんですね。そうすると、関西全体で解決を図るという前に属地主義によらず関西全体で解決を図ると言ったら言い過ぎになりますか。

○委員（嘉田由紀子）　　今申し上げましたように、一つずつの文字をどう解釈するかということですので、属地主義と言ったのは今の新幹線整備法が属地主義なので、あえてここは説明的に入れているわけです。ですから、本質は受益に応じた負担ということで議論してきたのですが、ただ受益に応じたということが何か機械的に数字で分けるということになり、いわば受益の程度等を勘案しというところで議論の余地がなくなるというような不自由さが残るとしたら、この地域の受益の程度等を勘案し、のほうがよろしいかもしれません。ここは特に一番当事者であります滋賀県にとっては歴史的に残る文書ですので、1ヵ月猶予をいただけたらと、それ以外のところは今日のこの文面で同意させていただきます。1ヵ月お時間をいただけないでしょうかという提案です。

○広域連合長（井戸敏三）　　嘉田委員から1ヵ月この部分についてのみ猶予をいただきたいという申し出がありました。いかがいたしましょう。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　1ヵ月たつことによってマイナスがなければ別に構わないと思います。つまり、それだけ開業が延びるとか、そういう見通しがなければ嘉田委員のお顔を立てたらいいのではないかと思うんです。その見通しについて私は情報ありません。ある方が判断してくださったらいいんじゃないかと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　1ヵ月が今後の整備の足を引っ張るといような状況ではない、これは間違いないと思います。ですから、嘉田委員がおっしゃっているように3の部分だけを留保させてくださいということですので、ほかの部分の確認いただけましたから外に出すときに3だけ、正式にこの委員会としてどこまで決めたかということで、1、2と4、5、6は決めた。3については留保するということ。

○委員（山田委員）　　今の部分は、実は内輪の話なんです。外に対して国に対していう話でもないので、国に対しては、米原ルートが優位ということできちんともものを持って行けばいいだけの話ではないでしょうか。後は我々の中で、その部分は留保ですけれども、国に対して物を言うときは、内部の話ですから別にそんなことを言う必要はない話ですよ。多分、フリーゲージとの関係だと思います。フリーゲージをどこまで向こうが押し進めてくるのか、そのときに意思としては米原ルートを提案されたということはどこかで伝えていただいたほうがいいかもしれません。

○広域連合長（井戸敏三）　　それでは、少なくとも1、2、4、5、6はこの委員会で決めさせていただいた。3については1ヵ月留保させていただいて再調整をさせていただくということで取り組みの基本方針は決めたということにさせていただきたいと思います。コスト等のあり方について一部留保があったという整理にさせていただきます。よろしいでしょうか。

それから橋下委員、ある程度タイミングを見たらまたリニアについても広域連合としての考え方を同時開業しろとかをまとめて言っていかなきゃいけない時期が来ると思いますので、そのときに合わせて提案していくようにしたいと思います。

それでは、以上の取り扱いで北陸新幹線ルート提案についての取組方針一部留保事項ありますが、決めさせていただきました。

続きまして、資料の3、ワールドマスターズ国際大会につきまして、参意の有無について御意見を照会しました。その結果を見た上でどのような取り扱いにすることが望ましいのかということです。どうも今前のめりにならなくてもいいんじゃないかという御意見もかなりありますし、トリノ大会を見定めたほうがいいのではないかという御意見も相当程度ございます。しかも、招致自体はだめと言う必要はないにしてもその具体的な内容が定かでもないのだからどうかという御意見もありますので、招致についての検討調整を進めることにしますが、8月のトリノ大会の状況を見た上で最終判断させていただくという提案です。

この I M G A に対する返書をどうするかですが、関西への招致について検討は進めているのだけれども、トリノ大会を見て招致について最終判断をしますと返しておかなければいけないのではないかということが1つです。

もう1つは、関西経済同友会からの提案でもありましたので、そのような意味では経済団体からもメンバーを出していただいた上で検討プロジェクトチームなどを作り少し予備的な課題についての検討を進めさせていただいたらどうか思っています。この返事を出すことによって、関西が手を挙げているんだよという誤解はないような形で進めさせていただき、また9月以降の段階で、その時には東京オリンピックも決まっていますし。そこもよく見た上でこの判断をするということも1つの判断材料になるのではないかと考えられますので、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。東京オリンピックを応援するためには決めたほうがいいのではないかという感じはするのですが。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 私は無条件で賛成です。何の附帯条件もなく賛成と言っているわけです。ただ、踏ん切りがつかない方もいらっしゃるので、和歌山県だけ言っても仕方がないから、連合長の御采配に従おうと思いますが、これは絶対損はないと、これぐらいのお金でできるので、かつ大勢いろんな人が来て、スポーツやっているお年寄りがいっぱい来て、それがいっぱい関西にやって来てというのは、こないないチャンスはないと思っておりますので、私はもう無条件に賛成です。

○委員（平井伸治） 私も無条件で賛成です。私は関西としてはっきり招致に動くということが大事だと思うんです。あとは費用負担の問題が多分皆さんひっかかっていると、それは開催するとなると濃淡が出ますので、その中で自然に話し合いをして解決していけばいいのではないかと思います。連合長の御采配に最後はお任せしたいと思いますが、別紙1にある文章を見ますと、国際マスターズゲームズ協会の理事会としては、もし平成25年7月までに提出されれば日本を指定することということで決定しましたとなっておりますので、そうであれば本来は思惑として招致に向かっている

というニュアンスをむしろ先方に与えたほうが今後の交渉事としては得策ではないかなと思います。

○委員（山田啓二）　　最後は連合長の御采配に従いますが、私も無条件で賛成です。ですから返し方として、まるでこれから考えてやるよということではなくて、例えばトリノ大会を見て判断するわけですから、7月までに提出すれば決定するというのを悪いですけども1ヵ月ちょっと待ってくださいとか、そういう言い方でいいのではないかと、もうちょっと半歩出た形にさせていただければありがたいと思っております。

○委員（橋下 徹）　　僕はむしろ反対のほうでして、こういうスポーツイベントの原理原則で入り口論からちょっと間違っているのではないかと思うんですが、僕はロンドンオリンピックを視察したわけではないのですが、ロンドンでいろいろ行政視察をしたときもそうですが、今は競技場をコンパクトにまとめることが原則です。関西で、もしやるということになったらこの競技をどうするのでしょうか。3つか4つに各府県に分散させるのでしょうか。そしたらこれは非常に申しわけないですが、都市のエゴにならないように僕もできる限り関西でやるということであれば協力はしていきたいと思うのですが、その競技を行っている状況を見ても仮に3つの競技だけ大阪でやります、この3つは京都でやりますと言っても、全体の盛り上がり、全体のワールドマスター競技じゃなくて一部の競技だけが行われているというようにならないのか、要は関西全体でやるのか、それとも関西で招致しながらこの競技はコンパクトに例えば鳥取でやるとか和歌山でやるというのだったらわかるんですが、関西で招致をかけて関西に分散させても全く効果というのは見受けられないと思いますし、おそらくスポーツ関係のイベントをやっている人たちの意見を聞いてもそうなるかと思えます。今、トリノにしてもどこにしても、どこかの都市でコンパクトにやる、そこに観客を集めて行き来もしてイベントも集中的にやるという流れになっている中で、関西でやるというイメージがどうしてもつかなくて、申しわけないですがいろんなイベントは大阪でもあるし神戸でもされていると思うんですけど、これを3万5,000人、これび

っくりしたのですが9日間の述べで3万5,000人らしいですね。3万5,000人掛ける9日間でやるのかなと思ったら述べで3万5,000人ということになると1日3,500人の競技者ですね。これを7府県もし政令市を入れて割ると数百人レベルの競技者でしかも参加資格も要件も余りないわけですから観客の動員数も聞くところによるとそれほどということも聞いていますので、一体これはどういう状況になるのかなということ想像すると、入り口は関西で招致してどこかに集中させるということだったらわかるのですが、分散してやるということであれば僕はスポーツイベントとしては成り立たないと思っています。

○委員（竹山修身）　　そういう危惧がありますから、費用対効果、経済効果等きちっとトリノ大会を見ていただいたらと思います。基本的にはインバウンドを広げていくためにも大事なことだと思います。と思いますが、そのあたりの規模等を十分見きわめてもらいたいと思いますし、基本的には前向きですけどチェックはしていただきたいと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　橋下委員の意見に反対です。例えばオリンピックみたいなものすごく統制がとれて、世紀のイベント、たくさんの観客動員、国の誇り、そういうことを考えたら橋下案みたいな形になると思うんですが、マスターズってそういうものじゃないと思うんです。余り予選もしなくてみんないらっしゃい、家族と一緒にみんな来るんですよ。それでスポーツを楽しむんですよ、順番もつけるけどね。だから関西中に幾つか割り振って、それで何千人か、何百人か面倒を見て、何人かの人が見ているというので十分じゃないかと思うんです。その人たちはオリンピックみたいに国のために絶対に勝ってやるぞと思って来るわけじゃないんです。関西でやっていますということだったら、例えば和歌山で何かの競技をやってもすぐ関空行って帰りませんよ。京都行って、大阪行って、兵庫行って、鳥取も行くかもしれないけど、いろいろ楽しんで帰るわけです。そういう場所として関西全体があるんですということアピールするには橋下委員のように考えないほうがいいじゃないかと思って、僕

は橋下委員が反対と言っているその前提に反対なんです。

○委員（橋下 徹） 都市部のエゴにならないように、協力できるようにはしたいと思うのですが、こういうことは頻繁にふつうに大阪なんかでは行われていますので、そこのお金の使い方として、例えばマラソンでは1億円ぐらいの負担で確か（参加者）3万人で、外国人選手3,000人。イベントのやり方としてそこはちょっと。ただ関西全体のためになるということであれば否定はしませんが、竹山委員の言うように見させてもらいたいと思っています。

○委員（嘉田由紀子） マスターズを一度は県でやろうとしたその当時の担当者などに聞いてみますと、この大会自身はかなり組織も脆弱で、当時の担当が心配して意見も言っておりますので、例えば滋賀県だったら水上系のカヌーやボートなどは引き受けますよというように、分散型でやるということには必ずしも反対ではないのですが、ともかく費用対効果また組織、それがわかるような形でトリノ大会を踏まえるということが滋賀県として出した条件付きの賛同です。

○委員（橋下 徹） これぐらいのことだったら各府県で自主的なスポーツ大会っていろいろやっていますからそこでワールドマスターズという名でやることは幾らでも可能なのかなと、今の通常の行政の中でも競技幾らでもやっていますので、それは条件を設定してやれば、今やっている民間の競技だとかいろんなスポーツイベントある中に名前を入れ込んでやれば、それで十分なのかなと思うんですけど、皆さんの府県でも競技はいっぱいやっていると思いますから、その1つのところに30歳以上か何か条件を埋め込むだけでいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員（山田啓二） 実はオリンピックは3,000億円かかるんですが、これはやっても20億円ちょっとですから、その程度のもので世界にうまく広報していただけない話なので、その点でいけばピクニックと言ったら怒られてしまいますが、そういう形で家族を連れて楽しんで来てくれる、そして逆に関西というものを世界に発信してもらえると、これはやはり費用対効果は考えていただければいいと思うのですが、そ

んなに深刻に考えるようなことではないでしょう。大阪のマラソンで幾らぐらいかかっていますか。1億円ですよ、京都のマラソンも結構かかりました。1億円ですね。こちらのほうは世界中から来て20億円という話なので、そのぐらいに考えていただいて非常に発信効果はあるし、これは何回もやっていますし、トリノはいよいよ5万人を目差すと言ってらっしゃるので、トリノを見たらいいと思うのですが、せっかく向こうがアドバンテージをくれると言っているので、アドバンテージをちょっと待ってくださいというぐらいで言ったらいいのではないかと思います。

○委員（松井一郎） 僕もちょっとインバウンドというようなことを聞いているんですが、結局1日に直せば3,500ほどの人たちが競技すると思うんですが観客も含めてですから競技人数はどうなのかなと思いますけど、インバウンドの方というのは2割か3割でほとんどは競技に参加するのに何ら資格がいるとか、マラソンを何時間以内に走らないといけないなど何もないので、結局周辺の皆さんが自由に参加するということになれば選手で来ているのは、ほとんど関西の人が集まっているだけとなるんじゃないかなと心配している。外から来てくれるのではなくて、それに対する費用としてどうなのか、やるのであればどこかこの中で幹事県と言うか、市を決めていただいてそれをみんなで応援するほうがわかりやすいんじゃないかなと思うんです。ワールドマスターズゲームズって僕もこの前の意見交換会で初めて知ったぐらいなんで、余り注目されるようなネームバリューがあるのかなというところだけが心配で、幹事県どこかでやってもらえるなら応援したいと思っております。

○委員（平井伸治） ちょっと逆説的ですが、橋下委員にも賛成ですし仁坂委員にも賛成です。皆さんちょっとタイトルに惑わされていると思うんですけど、私はスポーツツーリズムの大会と思うんです。そんなにお金をかけなくても20億円と言いますが、そんなにかかるかなと思うぐらいです。私のほうも全日本マスターズの陸上をやったことがあるんですけど、ほとんどお金はかからないんですね。結局、やっているお年寄りの皆さんとか周りの家族の方が大変に喜ばれる、そういう大会ってあってい

と思いますし認知度が上がることにもなりますので、メリットのほうが多いだろうと、むしろ費用対効果の費用を下げる工夫を我々で考えて、どこかに幹事県をもったらいいいんじゃないかと松井委員の御意見もありますからいろいろやり方はあると思うんです。私は山田委員が言うようにアドバンテージのチャンスは残しながら上手に最後の見きわめをやっていくようなことができればいいんじゃないかなと思っています。

○委員（橋下 徹） 観光などのプロモーションのやり方で僕はこれまでの行政のやり方は違うんじゃないかということで今回観光局もつくったりとか、プロモーションの仕方を変えていこうということですずっとやってきたんですが、これ本当に発信になりますか。もう1つは、今、1日当たり3,500人ぐらいと言いましたが、全体の人数で見ただけでも外国人は1万3,550人と4,590人で1万7,000人ぐらいです、16個とオプショナル競技合わせて。これを9で割ると1,700人で、2,000人行かないぐらい。2,000人行かない外国人を7つか8つかの府県に割るということは、多分これはセールス用のペーパーですから上積みしていると思うんですけど200人とかそういう外国人のインバウンドというのを一生懸命税金かけてやるのかなという思いがありました。手前みそで申しわけないですけど、今回海外のPRということでやり方を変えまして、例えば大阪城の西の丸庭園、これまで芝生を少しでもはがすことは絶対に禁止だったものを全部芝生をはがして世界のモトクロス競技、アジア初のレースを引っ張ってきたんですが、あれだけで観客は何万人かで1枚2万とか3万円のチケットが完売して、外国人選手も来て全部DVDになって、レッドブルが主催ですが今までスフィックスの横や赤の広場でやったりする中で大阪城の横でやるということでDVDが世界に、これ余り日本では知れ渡っていないんですが世界でDVDも配られていろんなところで映像で使われてということになるんですが、そういうことで世界発信、別にこれは大阪城だけじゃなくて姫路城の横でやるとかどこか歴史的なところ、鳥取砂丘でやるとか、大胆な今まで行政じゃできなかったようなことをやると発信ができるんで、何かこれぐらいのことに税金を使って世界発信と言ってもちょっと違うんじゃないのか

など、僕がこれまで否定してきた発信の仕方で、どうもそれは納得できないところがあるんです。

○広域連合長（井戸敏三） 問題点の指摘をされたと考えまして、その問題点がクリアできるかどうかもプロジェクトチームで検討させます。いずれにしてもトリノまでは見定めて、最終決定をしたいと思います。20億円ぐらいの費用だったら兵庫1県でやってもいいと言うぐらいの規模ですよ、そもそも。どこかの県1つでやってもいいぐらいの規模です。ですけど、せっかく関西広域連合でまとまって取り込もうではないかということですから。今日ここでは結論は出ませんのでトリノを見てから最終的に結論を出すということで、それまでに問題点の解決の可能性についてもプロジェクトで議論を深めていくということにしたいと思います。

続いて、道州制のあり方の第1回の研究会の概要の報告を事務局からお願いします。

○事務局 資料4をお願いします。2枚目に3月23日に1回目の研究会を開催していただきました。そのときの次第と幾つかの配付資料を添付しております。先日3月2日の連合委員会で御指摘をいただいた点等も研究会の委員にお伝えをしまして今後どういう進め方をしていただけますかということで相談をいただいた結果、右肩に資料1の1とついておりますが、その2の検討の方向性の2つ目です。具体的な事務に即して、道州制というものを想定したときに国と地方が扱うべき事務や執行のあり方、国の関与ですとか基礎自治体との関係等々について議論を行って、それをベースに道州制の具体的な課題や条件をあぶり出していこうということで御相談されました。当面、具体的な事務としては河川管理や中小企業支援、鳥獣保護などをケーススタディとして取り上げましょうということで御相談されています。結果、1回目の会合ということで河川管理について議論をされたということです。

スケジュールについては3月2日に確認いただいたように、6月の連合委員会あるいは連合議会への中間報告ということを目途にして、それから来年1月に同様に最終報告に向けて議論を行っていくということを確認いただいた次第です。

河川管理について御議論いただいたんですが、最初のペーパーに戻っていただきまして、第1回会合の概要についてということで幾つか資料は御用意されていたんですけども、その中では道州制というものを導入したときに河川管理のあり方がどうなりますかと、権限がどう移りますかという資料がありましたが、それに対して単に国の権限を道州に移すという権限移譲の話だけでは十分ではないという御指摘がありました。現在、河川管理では既存の制度を大きく変えて流域単位で水の循環をトータルに捉える包括的な仕組みが必要になっているという問題意識があると、加えてローカルレベル、流域市町村ですとかNPOですとか市民の取り組み等を生かした分権的な意思決定の仕組みをつくっていく必要があるという御指摘がありました。従って道州というものを想定したときは自ら抱え込んで権限執行するのではなくて、さまざまな主体を権限を持って調整するという働きでしょうか、そういうものを想定していく必要があるんだらうと、かつての議論ですが水循環基本法というのが超党派で議論をされたことがあるということですが、その際に議論をされた水循環基本計画というのが参考になるというような御指摘、意見があったところです。

次回、4月22日を予定しておりますが、中小企業支援あるいは鳥獣保護等について引き続き議論をしていくということで確認をされています。

○広域連合長（井戸敏三）　　今の報告でもって、第1回の報告を受けたということで御了承ください。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　　すごくおもしろいなと思うんですけど、広域連合委員会のメンバーは参加したら駄目ですか。

○広域連合長（井戸敏三）　　意見交換会はやるべきだと思っているんです、1回。そうしないと議論は深まらないし、共有化されないということになりますので、学者の先生方に整理はしてもらいますが、広域連合の各委員さん方との意見交換会は設けていく必要があるのではないかと考えております。

○委員（橋下　徹）　　検討の仕方は検討の方向性で出ているんですが、河川管理と

鳥獣保護とかこれだけで道州制を論じていくんですか。そもそもは事務から検討するというのはありだと思んですが、大きな制度論と下からの事務の積み上げの話でやっていくのはいいんですけど、事務からの積み上げをやろうと思ったら都道府県で2,000も3,000も事務がある中で、一個一個について、このように検討していくのか、どういうアプローチなのかちょっと見えないんですけどね。道州制の検討の仕方のアプローチ方法を研究会に丸投げしちゃって次のような方向性で議論を進めてはどうかと資料1の1にあるんですけど、僕は河川管理と中小企業支援と鳥獣保護を通じで道州制なんてものは議論できないと思っていました。これだけで帰納させるんですか。

○委員（山田啓二） 私も賛成です。というのはこの前自民党の道州制の法案が出されましたが、その中では都道府県の権限というのはほとんど市町村に移して、それも市町村の区域を変えずに移して、今度は国から都道府県へという話になったわけです。でも都道府県でやっているのは実は一番大きいのは警察とか、教育とか、広域調整の部分なので、それはそもそもどうやって市町村に移すのだろうかという議論が全然欠けたまま何か都道府県だけ廃止すればいいというような法案になっている恐れがありますので、そうした懸念に対して具体的に反論をしていけるようにしておかないとあるべき姿にならないのではないかなと思いますので、そうした点もちょっとつけ加えていただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 橋下委員の指摘されているように河川はかなりよくわかるんですが、中小企業も結構幅広ですからわかりますが、鳥獣保護が出てきてこれが道州制とどういう関係になるんだろうという話になるとわかりにくいですね。例えば教育だとか警察とかあるいは市町村支援とか産業政策もそうかもしれません。そういう意味で帰納的な議論はどうしても必要なんです。今まで演繹的な議論しかしてないんですよ。だから帰納的な議論をしていこうじゃないかというのは非常に必要なんです。どうも取り上げるべき項目がどうかというところだと思いますので、これは一度新川先生と相談をさせていただきたいと思います。進め方としてはまずは帰

納的な課題に対して問題点を議論していくという方向で良いのかどうか。

○委員（橋下 徹） 並行させないと国の方に反論できないと思うんです。国の方の制度は演繹的な方の議論で来ますので、それは両だてでいかないといけないんじゃないでしょうか。出先機関の問題も合理化していこうという話にもなっているわけですね。ですからああいう出先機関の問題とかそういう具体的な事務と言うよりもその機構自体の演繹的な議論もやりながらです。僕は帰納的な議論というのは新しいアプローチなので、道州制の議論で今までなかったアプローチですからおもしろいと思うんですけど、対象はもう一回検討してもらいながら、これだけだったら基本法が出てきて法制度の話をしたときにこの議論でやりとりするとかみ合わないと思うんです。

○連合長（井戸敏三） きっと両面からアプローチする話だと思うんですが、今まで帰納的な議論をしてないから、まず帰納的な議論から入ろうじゃないかというのはきっと研究会の最初の議論だったのではないかと思うんです。ただ、演繹的な議論のほうは相当整理されていることは事実です。ですから、それは確認していくという作業のほうが多いかもしれません。

○委員（橋下 徹） この研究会はまとめることが目的でなくて国に提言して、国から出してくることにに関して対抗していかないといけないわけですね。ですからスケジュール感としては帰納的な議論も重要なんですけど、そこは向こうが目がけてくることに合わせてやっていこうと思えばもう演繹的な議論で整理がついているとしても関西広域連合である一定の方向性を確認するためにも同時並行で発射するようなスケジュール感にしないといけないと思います。

○連合長（井戸敏三） そうですね。国がいつ法案を出してくるのか、出したときに直ちに反論できないと困るんですね。何のためにこの研究会をつくったかということになりますから。そうすると逆に言うと6月でいいのかどうかもありますね。国はもうちょっと早いかもしれませんね。参議院選挙の前に各党が共同して出そうという動きになるかもしれません。つまり今国会の適当な時期というのはないからですね。

だから基本法だけポンと出してくる可能性がある。そのときに、関西広域連合としてのスタンスを明示できるかどうか、これが問われているなという感覚があるんです。

○委員（橋下 徹） 進め方として、帰納的な作業部会と演繹的な広域連合のコンセンサスをとる部会と2つ同時並行で走らすような研究会、研究会は1つでいいんですけど、そういう形でやらないと追いつかないと思うんです。今こういうメンバーだけで帰納的な作業をやっていますが、それともう1つ演繹的な議論をしながら広域連合でその都度コンセンサスを図って行けるように、もう演繹的なところはほぼいろんな整理はできていると思うんですけど。

○広域連合長（井戸敏三） そういう意味ではプロジェクトチームで演繹的な議論と言うか地方分権から見た場合の道州制の課題を整理して、それは研究会のほうでも見てもらう、議論してもらう。一方で帰納的な議論も進める、こういう形で新川座長と運び方について相談をさせてください。特に演繹的という言葉は変ですが、道州制の課題や問題点についてはある意味で早目に整理しておいて、いつでも出せるようにしておく必要があるのではないかと思いますのでスピード感を持った議論にしたいと思います。余り期限に捉われないほうがいいのではないかと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。プロジェクトチームは大変ですけど、頑張ってくださいと思います。

それでは広域計画の策定について、事務局お願いします。

○事務局 次期広域計画の策定について、この1年かけ幾つかの論点を整理しました。次のページをごらんいただきますと、まず今後の連合の取り組むべき事務について現在の7分野、既に設立案の段階で拡充と記載されている事務について今後検討していく必要があるものを列記しております。その他の既存の分野の事務の拡充につきましても、例えば文化振興の取り組みの強化、農林水産振興の取り組みの拡大といったこと、それを論点として今後検討していきたいということです。

次のページに分野横断事務については、本部事務局のほうで観光分野や産業振興分

野と協力しながら関西ブランドの今後の展開方策について議論していきたい。合わせて海外事務所の一体的な運営、連携についても議論を深めていきたいということです。こういった既存7分野もしくは分野横断的業務以外に新たな業務としまして設立時から予定しておりました行政委員会の事務の共同実施あるいは交通物流基盤、いわゆる広域インフラ検討を例えば第8番目の事務として位置づけていくのかどうかといったことを大きな論点として掲げております。合わせて現在既に取り組んでいますが、エネルギー政策あるいは関西イノベーション国際戦略総合特区あるいは次のページに移りまして、首都機能のバックアップ等についても連合の事務として今後具体化していく方向で議論をしていければどうかということです。

その他議会あるいは関西広域連合協議会から提案をいただきました事務でまだ未着手のものについて、高度人材育成あるいは雇用政策、統計情報分析、地域振興、消費者行政についてもどのような着手の仕方があり得るのかということについて新年度議論していきたいと考えています。

最後のところの官民連携につきまして、官民連携の今後の組織のあり方あるいは広域連合のガバナンスとして連合委員会、議会、協議会の機能強化のあり方、あるいは本日も市町村との意見交換を行いました。構成府県の市町村に対して広域連合をどのように「見える化」する形でPRや情報提供していくかということ。そして最後に関西の将来のあるべき姿についても改めて計画の中で見直していきたいということです。

資料5の1枚目に戻っていただきますと、このような論点につきまして今後連合内の参与会議等の事務レベルでの議論に加えて関西広域連合協議会の中の有識者分科会からの意見聴取等を踏まえまして、できれば年度の前半で中間案を作成し議会とも議論しながら住民によるパブリックコメントを通じて意見を集約して来年の最終案にまとめたいということです。

○広域連合長（井戸敏三） 中間報告ですので、いろいろな御意見はあると思いま

すが、中間報告を受けたということにさせていただきたいと思います。私の率直な感じからすると拡散し過ぎていて広域計画としてこんなに拡散したような計画で持ってってしまうと、広域連合は実質的に何をやろうとしているのか見えなくなってしまう恐れがあるのでもう少し骨太でまとめていく必要があるのではないかと感じております。ある程度の整理ができた段階で委員会でお諮りして御意見を伺うようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、広域課題対応で広域インフラについて仁坂副連合長からお願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域インフラの検討については、関西広域連合で基本的な考え方をまとめようと、それから共通して応援する路線をまとめようと、こういう考え方で整理をしました。また、その考え方に基づきマップをつくろうということで作業をしてまいりました。それが資料の2ページについております。見ていただくとわかるんですけど、道路については書いておりますが鉄道についてはリニアの話とかいろいろ議論が詰まっていますので今回は添付しておりません。北陸新幹線はその中で今日議論されたとおりのことでもあります。それから関西に主要港湾の連携等のあり方については大阪湾港とか日本海側拠点港の各部会において港湾の利活用等を議論しているということをつけ加えさせていただきます。

今後につきましては、さらに鉄道も含めてもう少しコンセンサスを詰めていき、合わせてまとまっているものについては関西広域あるいは各委員それぞれが自分のところだけじゃなく、この共通の考え方とマップを持ってそれぞれ行動していこうじゃないかと考えています。

○委員（橋下 徹） 関空リニアは、どこで検討してもらえることになるんですか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域インフラ検討会、私が担当。その下に部会があって企画部会、私が担当。それから北陸新幹線等検討部会、松井委員が担当。それから日本海拠点港部会、もう一つが大阪湾港部会、この4つがありましてリニアについては企画部会はもちろん、かつ北陸新幹線等検討部会においてリニアも入れて検討し

ようということになります。

○広域連合長（井戸敏三） 次に首都機能バックアップ構造の検討についてです。調査の概要がまとまりました。事務局からお願いします。

○事務局 関西の首都機能バックアップ構造構築に向けた取組につきましては、今年度、国に対して経済界とも一緒に要請を行いましたし、この2月にも意見書を提出したところですが、バックアップに関する調査を関西経済連合会と一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構と一緒にやって行いました。その結果としまして主なところはこの関西と他圏域とを比較した場合の収容する会議場等の施設が非常に関西の場合他圏域に比べて多いとか、あるいは特に宿泊居住機能でストックがぶ厚いということで、受け皿機能が非常に高いといったこととか、NHKの大阪支店がバックアップ、あるいは日銀大阪支店のバックアップ体制が整っているといったようなこと等々がありました。さらにバックアップ先を具体的に検討している企業の7割が関西にバックアップしようと候補地として挙げており、民間と連携した復旧復興機能ができるのではないかということで今後こういった視点を踏まえ関西経済界の皆様方とも調整を進め、国に対して意見を提出していきたいと考えております。細かい内容につきましては、後ろにつけておりますので説明は割愛させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 先日特区の協議会を開きましたとき、ぜひバックアップの調査はかなり詳細な調査ですので、これを踏まえて国に対して働きかけをきちっとしていこうと、官民上げてやろうということを経済界と協議しました。もう1つは承知してもらった方がいいんです。バックアップ構造をつくることの是非と言うことに対して、ほとんど府県民は知らない。ですからどういう形で周知徹底を図っていくのか、この報告もまとまったわけですからシンポジウムみたいなのを開くとか、事務局で少しその辺を検討していただいてバックアップ調査をどう府県民に周知徹底を図っていくかを検討していきたいと思っております。その際には各委員の御協力をいただくことは出てくるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、6の3、特区の推進の取り組みにつきまして、松井委員、お願いします。

○委員（松井一郎） 特区推進の来年度重点事業の説明をさせていただきます。お手元に資料をつけさせていただいておりますので今要点だけですが、特区指定以来1年が過ぎました。新たに区域の追加も実現し研究機関や企業の参画も増えていますが、何と言っても国の一番遅れているところが規制緩和、特例措置、こういうものがまだよく見えていません。これからだというのが国の考え方です。ぜひ我々が求めている規制緩和の実現に向けて、これからしっかりと国にも強く要請をしていかなければならないと思っています。そんな中で制度としての仕組みづくりということではPMDA－WESTの機能整備、またスマートコミュニティの推進といった仕組みづくり、こういうものも非常に重要となってきますので、国にPMDAを西にしっかりとつくってもらう提案をしていくと、そして早く答えをいただくことを話させていただいているところです。

この医療戦略につきましては、国において6月に健康医療戦略室という内閣府の組織が立ち上がるということですので、ここへもしっかりと提案をして現実に早く規制緩和等々が実現できるような取り組みをしたいと思っています。

来年度の事業の詳細は、お手元の資料のとおりです。

○広域連合長（井戸敏三） 先日、協議会に私出席しましたので若干補足させていただきますと、取り組みは松井委員から説明いただいたとおりですが、特区以外に規制改革会議が政府にできているんです。どうも規制緩和はここが中心になりそうだということもありますので、従来特区としての規制緩和という形でアプローチをしてまいりましたがこの規制改革会議への提案ということも合わせて行っていこうと。それで提案の仕方も非常に実務的、個別項目に渡る提案が非常に多いものですから、もっと提案の趣旨を明確にした上でとりあえずこれをやれとか、ターゲットを明確にした上で主張していくようにしていく必要があるのではないかという意見が出ておりました。今回4月1日から特区協議会事務局が官民で発足しますので、特区協議会事務局

を中心に検討を加えた上で働きかけをしていくようにしていきたいと考えております。よろしく御協力をお願いします。松井委員の馬力に期待いたします。

続きまして、中長期的なエネルギー政策の検討についてであります。

○委員（松井一郎） エネルギー検討会での検討項目ですが、4月から設置される検討会のプロジェクトチームにおきまして中長期的なエネルギー政策の考え方について本格的検討作業を開始します。国におけるエネルギーの基本計画等検討の動向を踏まえつつ今年中にまとめていきます。合わせて需要サイドの対策、再生可能エネルギー、新エネルギーの普及促進、関西広域連合として主体的に取り組む具体的なエネルギー施策事業についての検討を行っていきます。検討に当たりましては今年度実施した委託調査結果を活用するということと、有識者による意見交換会からの助言をいただきながら進めたい。また、必要に応じて供給事業者また経済団体へのヒアリングを実施します。需要者の立場、住民目線で議論をしていきます。

電力の供給対策につきましては、需給対策は今年度に引き続き有識者を交えて電力需給の見通しの検証、節電対策の検討を行い夏、冬の節電に取り組んでいきます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは引き続き嘉田委員からお願いします。

○委員（嘉田由紀子） 過去2年節電を特に夏と冬やってまいりまして、どこまでが定着した節電なのか、どこまでが協力要請で見込めるのかということで、かっちりとしたデータが欲しいという問題提起がされておりました。それで家庭系、業務系、製造業系で調査をしました。昨日この調査報告を見せていただいたのですが、よくぞここまで細かい行動を調査したなということで私は全国的にもこういう調査はなされてないと思っております。そういう中で、夏に向けての戦略ですけれど、資料6の後ろのほうにあります家庭系、業務系、製造業系合わせて185万キロワットはかなりかたい定着した節電量と考えていいと、去年の電力需要が2,600万キロワットですから大体7%ぐらいです。それにプラス協力要請の働きかけによって、特に広域連合の働きかけというのは、家庭系に効果があったようです。業務系なり製造業系は関電が

直接、特に大型の製造業などは直接働きかけるということで、この協力要請をやることによってさらに156万キロワットほどは見込めると、これは最大です。そうすると341万キロワット、つまりこの夏185から341万、7から13%ぐらいのところの見通しを持って進めるんじゃないかという、かなり確としたデータが出ましたので、御報告させていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） 御意見等ございましたらお願いします。

一番心配なのは、今年の夏がどうなるかですね。ただ定着7%があると言うと、あとどれだけ上積みできるかと言うのは定着でもって上積みはなかなかしにくくなってしまっているかもしれないし、この辺をどう見るか難しいところがあるなど、お話を伺っていて思ったんですけど。

○委員（嘉田由紀子） コストも関わってきますので、電気料金の値上げなどがあったらかなり節電志向には行きますので、電気料金の値上げ、それから夏の暑さなど不確定要素はありますが、少なくとも2010年と比べて7%ほどは着実にできていることだろうと思います。あわせて今回、大阪の府市エネルギー検討会議が見事な報告書をまとめていただいております。今ここでやろうとしているのはエネルギーの構造転換ではなくて、できるだけ主体的に再生可能エネルギーを増やしましょうということになっているんですが、府市エネルギー検討会議の報告書は構造転換、制度転換まで提案しており、日本全国にエネルギー政策を引っ張っていけると思いますので、ぜひ20数回にわたる検討結果を出版まで持っていただけるとありがたいなという要望です。かなり画期的な日本全体に対するエネルギー政策の転換の報告書になっていると思います。

○委員（松井一郎） 料金については、最終国が決定することだと思うんですが、広域連合として供給事業者の関西電力から経費のコストカットもやって最後はこうなりますというものをわかりやすく説明してもらったほうがいいんじゃないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 近いうちに国の方針が決定するということをお

りますから、次回の委員会にでも来ていただいて結果としてこうなったのはこういう理由ですというようなことも含めて説明していただくようにしましょうか。我々も国に対してできるだけコストの見直しを前提とした料金値上げの審査をしろということ言ってきましたので、その結果を承知する義務があるという立場だと思しますので、関西電力に相談させていただきます。

それからこの夏の対策については追ってまた先生方も入っていただいた検討チームで検討した上で共同歩調をとらせていただくべく御相談をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは資料7の減災プランの原子力災害対策編ですが、委員会の先生方の御指導を得ながら原子力災害対策編をまとめてまいりました。広域連合としての主な役割はそこにありますように情報の収集と共有、広域避難に関する調整、それから関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信などが中心になると考えられます。広域避難につきましては避難パターンを示す、そして関係府県が広域避難計画を検討する際の基本となる考え方を提示しようということでもまとめております。総論と災害への備えとしての各論とに分かれておりますが、ただ国の原子力災害対策指針はまだまとまっていない部分があります。従いまして現時点で災害対策指針として出し得るものを取りまとめたということで、これで完結しているということではありません。その中で具体的には原子力災害を想定する必要がありますので、敦賀の発電所の事故災害を想定したということです。

情報の収集、共有体制の整備として、やはりモニタリング情報をどの程度整備して、どのような形で府県民に提供していくのか、これが非常に重要だということ。それから広域避難体制につきましては、想定せざるを得ない部分があります。と言いますのはまだ福井県も決められていませんし、30キロ圏をかかえられます滋賀県、京都府も検討中ですので、ある程度目途がついたらまた盛り込ませていただくことにしたいと考えております。

そして安全・安心のための情報発信体制の整備などでは、例えば琵琶湖への影響予測は現在滋賀県で調査されていますので、その結果を踏まえた上で盛り込ませていただきたいと思いますと考えているものです。合わせて防災訓練の参加ですとか、人材育成などの推進を図っていく必要があります。次の2ページで災害への対応として活動体制や、防護活動、広域避難の調整や風評被害の影響軽減のための対応などを盛り込ませていただきました。パブリックコメントをこれから実施させていただいた上で、6月の連合議会にお諮りをしたいと考えているものです。昨年概括的・骨格的な原子力災害対策編のプランをつくっていたわけですが、斜線で書いておりますような点を詳細化、補足したということです。4ページ以降は、例えば広域連合における災害対応の流れとして対応団体と関係機関のそれぞれの役割分担や機能につきまして整理しました。また6ページは広域避難の調整手順などにつきまして、広域連合や避難元市町村、避難元府県、広域連合、受け入れ府県、受け入れ市町村それぞれの役割をこのような形で整理させていただいているものです。ただ、これができたからと言って機能しませんので、具体的にどのように動かしていくのかというガイドラインをつくっていく必要がこれからありますし、さらに実地訓練を図上訓練も含め行う必要があると考えております。それから繰り返すようですが、国の指針がまとまり次第、その部分についても補足させていただくことで進めさせていただきます。

資料8が昨年度つくりました地震災害に対する減災プランに基づくいわゆる行動要綱、行動指針です。この行動指針につきましては、10月末の実地訓練や関西全体の実地訓練、2月の図上訓練なども踏まえまして、まとめさせていただきました。本当に機能するかどうかは実際の訓練を通じて検証していかないといけないと思っておりますので、この点につきましても御協力をよろしく申し上げます。少し細かくなっておりますので、4ページとか5ページにも役割分担を機能別に整理して手順まで示した図で説明しておりますが、説明は省略させていただきたいと思えます。

それでは続きまして、2013食の博覧会・大阪への出展について、京都府から御説明

いただきます。

○広域観光・文化振興局 資料9の1をごらんください。広域観光・文化振興局の松村です。

今年度1月から、4年に1度開催されます日本最大級の食のイベント食博覧会・大阪を「KANSAI国際観光YEAR」の取り組みの中心イベントとしてさまざまな準備をしてまいりました。今回、4月26日から5月6日インテックス大阪で開催されます食博におきまして、関西食文化プラザと関西の食スペシャルステージということでインテックス大阪4号館の企業ブースを活用しまして出展します。内容としましては関西の食文化体験、関西の食文化パネル・動画展示、それから今和食の世界遺産登録ということで今年の12月にユネスコの無形文化遺産の登録の可否が決定されますが、関西の豊かな食文化、そういうものを合わせて出展し、関西広域連合として取り組んで行っているということと、関西の周知に努めてまいりたいと思っております。

関西の食文化体験につきましては、4月26日から5月6日まで、ワンコイン500円で関西の食を体験していただけるということで出展事業者を募りまして今のところ4月26日につきましては、日本料理の菊乃井さん、木乃婦さん、27日につきましては、大阪を代表するポンテベッキオさん、そして奈良からトラットリアピアノさんということで世界遺産に登録されています地中海料理の出展、4月28日につきましては、大阪コナモン協会、4月29日につきましては、神戸スイーツ学会、4月30日以降につきましては、今回農林水産のほうでもふるさと街道で出展されますが、関西の豊かな食材を使った料理のワンコインでの提供を考えておりますので、また皆様方お足のほう運びいただけたらと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 関西の食の魅力をできるだけ多くの人にPRしようということですので、委員の皆さんもお訪ねいただきましたらありがたいと思います。

最後は兵庫県の受動喫煙の防止に関する条例の概要です。今年の4月1日で公共施設から始まり、来年度からは民間施設でも協力をお願いすることにしております。当

分の間、分煙可と書いているのは分煙が可能ではなくて分煙室をつくった場合に可という意味です。御報告です。

大変盛りだくさんの委員会で、時間が大変押してしまいました。恐縮でございます。せっかくの機会ですから何か御意見ございましたら。

では、時間も押していますので、第31回関西広域連合委員会、以上で終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会 午後4時35分